

6. 移行スケジュール

平成27年11月1日から平成28年3月31日までは、これまでの青色半透明のごみ袋も併せて使用できる移行期間とし、来年4月1日からの完全移行を予定しています。

	青色半透明	黄色半透明
【移行期間】平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	○ 使用可	○ 使用可
【完全移行】平成28年4月1日から	× 使用不可	○ 使用

7. 「指定ごみ袋」でのごみの出し方

①町会・自治会名を書く欄がありますので、マジックでお住まいの町会・自治会名を記入して出してください。

※移行期間中は、町会・自治会名の欄は空欄でも構いません

②その他のプラスチック（「プラマーク」が付いているもの）と古紙類は大切な資源です。燃えるごみには出さないで、きちんと分別し資源ごみの収集日に出してください。

③ごみの収集場所は、町会・自治会が設置しており、町会・自治会の方の協力により、維持管理されています。収集場所の清掃活動に参加するなど、適切な維持管理のために協力しましょう！

8. 販売開始 平成27年10月から販売しています

9. 販売場所 これまでと同様、市内スーパー、ドラッグストア、ホームセンターなど市内小売店で販売

10. 「指定ごみ袋」の概要

色：黄色半透明

容量：45リットル、30リットル、20リットル、10リットルの4種類

形状：一般的な平型のほか、持ち運びやすいレジ袋型（U型袋）の導入

<別添：青森市指定ごみ袋（45リットル、平型）をご覧ください>

問い合わせ

青森市ごみ問題対策市民会議事務局

青森市環境部清掃管理課 廃棄物・リサイクルチーム

電話 017-761-4424